

## 通所リハビリテーション 及び 介護予防通所リハビリテーション 料金表

令和6年6月1日より適用

[通所リハビリテーション]

- (1) 介護保険負担金【※金額は1割負担分。2割負担の方は下記金額×2・3割負担の方は×3】  
 施設利用料(介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度および利用時間によって利用料が異なります。以下は1日当たりの自己負担分です。)

サービス内容		介護度	料金
サービス提供時間別	1時間以上 2時間未満 個別リハ20分以上	介護度1	357円
		介護度2	388円
		介護度3	415円
		介護度4	445円
		介護度5	475円
	2時間以上 3時間未満	介護度1	372円
		介護度2	427円
		介護度3	482円
		介護度4	536円
		介護度5	591円
	3時間以上 4時間未満	介護度1	470円
		介護度2	547円
		介護度3	623円
		介護度4	719円
		介護度5	816円
	4時間以上 5時間未満	介護度1	525円
		介護度2	611円
		介護度3	696円
		介護度4	805円
		介護度5	912円
5時間以上 6時間未満	介護度1	584円	
	介護度2	692円	
	介護度3	800円	
	介護度4	929円	
	介護度5	1,053円	

サービス内容		介護度	料金
サービス提供時間別	6時間以上 7時間未満	介護度 1	675 円
		介護度 2	802 円
		介護度 3	926 円
		介護度 4	1,077 円
		介護度 5	1,224 円
	7時間以上 8時間未満	介護度 1	714 円
		介護度 2	847 円
		介護度 3	983 円
		介護度 4	1,140 円
		介護度 5	1,300 円
	延長サービス	8時間以上 9時間未満	+50 円
		9時間以上 10時間未満	+100 円
10時間以上 11時間未満		+150 円	

(2)加算料金【※金額は1割負担分。2割負担の方は下記金額×2・3割負担の方は×3】

種類	説明	料金
入浴介助加算 (I)	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行う。	40 円/回
入浴介助加算 (II)		60 円/回
移行支援加算	リハビリテーション修了者が他事業所へ移行するにあたり、当該利用者のリハビリ計画書を移行先事業所へ提出すること。	12 円/日
リハビリテーションマネジメント加算 (ロ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、その他の職種が共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理していること。</li> <li>・リハビリテーション会議を開催し、リハビリテーションに関する専門的な見地から利用者の状況等に関する情報を構成員と共有し、会議の内容を記録すること</li> <li>・利用者ごとのリハビリテーション計画書の内容等の情報を「LIFE」を用いて提出し、フィードバック情報等を活用していること</li> </ul>	593 円/月
		開始月から 6 月超

リハビリテーションマネジメント加算（ハ）	リハビリテーションマネジメント加算（ロ）の要件に加え、利用者ごとに多職種が共同して栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行っていること。開始月から6月以内	793 円/月
	開始月から6月超	473 円/月

種類	説明	料金
リハビリテーション提供体制加算 3 時間以上 4 時間未満	指定リハビリテーション事業所において、常時、当該事業所に配置されている理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の合計数が当該事業所の利用者の数が 25 又はその端数を増すごとに 1 以上であること。	12 円/日
リハビリテーション提供体制加算 4 時間以上 5 時間未満		16 円/日
リハビリテーション提供体制加算 5 時間以上 6 時間未満		20 円/日
リハビリテーション提供体制加算 6 時間以上 7 時間未満		24 円/日
リハビリテーション提供体制加算 7 時間以上		28 円/日
短期集中個別リハビリテーション実施加算	個別にリハビリテーションを実施すること。	110 円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	1 週間に 2 日を限度として個別にリハビリテーションを実施する事。	240 円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	1 月に 4 回以上リハビリテーションを実施すること。リハビリテーションの実施頻度、時間等が記載されたリハビリテーション計画を作成し、生活機能の向上に資するリハビリテーションを実施すること。	1,920 円/月
理学療法士等体制強化加算	1～2 時間未満の通りハについてのみ	30 円/回
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。	40 円/月
若年性認知症利用者受入加算	個別に担当者を定め、特性やニーズに応じたサービス提供を行う。	60 円/日
退院時共同指導加算	当施設の医師又は理学療法士等が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合の初回時に限り算定。	600 円/回
栄養改善加算	月 2 回まで	200 円/回

デイ料金表3

種類	説明	料金
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	利用者に利用開始時及び利用中6ヶ月ごとに口腔の健康、栄養状態の確認を行い、当該情報を介護支援相談員に提供していること。 ※6月に1回を限度	20円/回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）を算定できない場合のみ算定可能。 ※6月に1回を限度	5円/回
栄養アセスメント加算	管理栄養士を1名以上配置し、利用者ごとに栄養アセスメントを実施し、当該利用者又は家族に対してその結果を説明や相談等に応じ対応する事。	50円/月
口腔機能向上加算（Ⅰ）	口腔機能改善管理指導計画を作成していること。月2回まで	150円/回
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ、ロ	口腔機能向上加算（Ⅰ）に加え、口腔機能改善管理指導計画の情報を厚生労働省に提出。リハビリテーションマネジメント加算（ハ）を算定している場合はイを算定。 ※3月以内、月2回を限度	イ 155円/回 ロ 160円/回
重度療養管理加算	要介護3、要介護4又は5であって別に厚生労働大臣が定める状態のあるものに対して医学的管理のもと通所リハを行った場合。	100円/日
中重度者ケア体制加算	中重度の要介護を受け入れる体制を構築し、通所リハを行った場合。	20円/日
送迎を実施していない場合	利用者が自ら通う場合。家族が送迎を行う場合等（片道につき）	▲47円/回
サービス体制強化加算（Ⅰ）	介護職員総数のうち介護福祉士70%以上	22円/回
サービス体制強化加算（Ⅱ）	介護職員総数のうち介護福祉士50%以上	18円/回
サービス体制強化加算（Ⅲ）	直接提供する職員総数のうち勤続7年以上30%	6円/回
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に8.6%を乗じた単位数	

[介護予防通所リハビリテーション]

- (1) 介護保険負担金【※金額は1割負担分。2割負担の方は下記金額×2・3割負担の方は×3】  
施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要支援の程度および利用時間によって利用料が異なります。以下は1月あたりの自己負担分です）

サービス内容		料金
要支援 1	1月により	2,268 月
要支援 2	1月により	4,228/月

- (2) 加算料金【※金額は1割負担分。2割負担の方は下記金額×2・3割負担の方は×3】

サービス内容		料金
生活行為向上リハビリテーション 実施加算	理学療法士等が居宅訪問し生活行為評価した場合	562 円/月
退院時共同指導加算	当施設の医師又は理学療法士等が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合の初回時に限り算定。	600 円/回
栄養アセスメント加算	栄養状態の確認を行い、その情報を厚生労働省に提出し、適切に活用した場合	50 円/月
口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (Ⅱ)	口腔の健康状態と栄養状態のいずれかを確認。情報を介護支援相談員に提出	20 円/回 5 円/回
栄養改善加算	1月により	200 円/月
口腔機能向上加算 (Ⅰ)	1月により	150 円/月
口腔機能向上加算 (Ⅱ)	1月により	160 円/月
一体的サービス提供加算	栄養改善加算、口腔機能向上加算を同時算定の場合。	480 円/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。	40 円/月
12月を超えて介護予防通所リハビリテーションを行った場合	要支援 1 要支援 2	- 120 円/日 - 240 円/日
サービス体制強化加算(Ⅰ)イ 介護職総数のうち介護福祉士 50%以上	要支援 1 要支援 2	88 円/月 176 円/月
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数に 8.6%を乗じた単位数	

〔その他の料金〕

介護給付費以外のサービス費は以下のとおりです。

内 容		料 金
食費	選択茶・おやつ代含む	750 円
日常生活費		50 円
おむつ	マジックテープ付	153 円
	尿取りパット	32 円
	フラット	53 円
	パンツ型	130 円
理美容代	カット	実費
教養娯楽費		実費
領収証再発行手数料	1 枚につき	100 円
その他		実費

〔お支払方法〕

- ・毎月 15 日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の末日までにお支払いください。ただし、15 日が土日祝祭日の場合は翌日となります。
  - ・お支払方法は、現金・銀行振込・口座引落の方法があります。ご利用申込時にお選びください。
- 介護老人保健施設かりんの里 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション開始にあたり、利用者に対して料金表について説明しました。